

関西グリーン電力基金 第7回(平成19年度)助成の募集について

財団法人関西情報・産業活性化センター(KIIS/会長 川上哲郎(社)関西経済連合会 相談役)は、「関西グリーン電力基金」についてご賛同いただいたお客さまおよび関西電力株式会社からの寄付金に基づき、第7回(平成19年度)助成希望者を募集することとしましたのでお知らせいたします。なお今回より、従来の「環境教育目的発電設備」について、環境教育目的以外にも助成対象を拡大し「普及・啓発用発電設備」へ変更をいたしました。

記

関西地域(関西電力株が電力供給を行う区域をいいます)内に設置される、太陽光発電設備、風力発電設備および普及・啓発用発電設備について、次の条件で募集いたします。

応募期間:平成19年5月1日(火)～平成19年5月31日(木)  
 応募方法:所定の申込書を当財団に提出  
 助成先決定:平成19年6月中旬決定予定

設備種別	① 太陽光発電設備
応募対象	新たに設置される設備で、次のすべての条件を満たすものとします。 ①府県および市町村または、府県および市町村が出資する第3セクターが設置する設備であること ②関西電力株の電力系統に接続されること ③平成19年度に設置工事がすべて完了すること
助成単価	50,000円/kW
助成枠	200kW(1件あたり20kWを限度とします)
助成金総額	1,000万円
1件あたりの助成金額	発電設備出力に助成単価を乗じた額とします。なお、応募が助成枠に満たない場合は、助成原資:1,000万円を限度として、助成単価の増額を行います。(竣工後後払)

設備種別	② 風力発電設備
応募対象	新たに設置される設備で、次のすべての条件を満たすものとします。 ①事業用(自家消費率50%未満)を目的とした設備であること ②関西電力株の電力系統に接続されること ③平成19年度および平成20年度に設置工事がすべて完了すること ④販売する電力が「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」における新エネルギー等電気として、関西電力(株)の電気受給契約者に使用されること
助成単価	_____
助成枠	_____
助成金総額	1,000万円
1件あたりの助成金額	複数の応募があった場合は、各設備の発電設備出力で助成原資を按分するものとします。(竣工後後払)

設備種別	③ 普及・啓発用発電設備
応募対象	<p>新エネルギーの普及・啓発を目的として新たに設置される発電設備で、次のすべての条件を満たすものとします。</p> <p>①設置主体が、地方公共団体等の公益的団体であること(社団法人・財団法人・学校法人・医療法人・社会福祉法人・NPO法人を含む)</p> <p>②設置場所が、公共性を有する、一般に利用できる場所や施設であること  具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路、公園等の公共施設</li> <li>・ 庁舎等の公用施設</li> <li>・ 教育文化施設、医療施設、社会福祉施設等の公益的施設</li> </ul> <p>③ 衆人から見えやすい箇所に設置すること</p> <p>④ 設置場所や施設の所有者の承諾を得ていること</p> <p>⑤ 太陽光・風力(事業用風力発電は除く)・水力および各々のハイブリッドによる発電設備であること</p> <p>⑥ 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、設置工事がすべて終了すること</p> <p>⑦ 関西グリーン電力基金の太陽光発電設備助成に応募していないこと</p>
助成単価	200,000円/件
助成枠	10件
助成金総額	200万円
1件あたりの助成金額	応募が助成枠に満たない場合は、助成原資：200万円を限度として、助成単価の増額を行います。(竣工後後払)

助成の募集については(財)関西情報・産業活性化センターホームページ上でご案内いたします。

<p>&lt;問い合わせ先&gt;  (財)関西情報・産業活性化センター 地域・産業活性化グループ 担当：伊藤  (TEL) 06-6456-5347 (FAX) 06-6346-2443  (URL) <a href="http://www.kiis.or.jp/">http://www.kiis.or.jp/</a></p>
---